

# 1. 評価報告概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

## 【評価実施概要】

事業所番号	1970101174
法人名	社会福祉法人 日新会
事業所名	グループホーム あかし
所在地	〒 400-0831 山梨県甲府市上町2473 電話番号 055-226-3622

評価機関名	山梨県社会福祉協議会		
所在地	山梨県甲府市北新1丁目2-12号		
訪問調査日	平成20年10月23日	評価確定日	平成20年11月17日

## 【情報提供票より】 明治33年1月0日 事業所記入

### (1) 組織概要

開設年月日	平成15年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	19人	常勤	6人 非常勤 13人 常勤換算 14人

### (2) 建物概要

建物構造	木造	造り	
	2	階建ての	0 ~ 1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円	
敷金	<input type="checkbox"/> 有( ) <input checked="" type="checkbox"/> 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="checkbox"/> 有( ) <input type="checkbox"/> 無 有りの場合 償却の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
食材料費	朝食	0 円	昼食	0 円
	夕食	0 円	おやつ	0 円
	または1日当たり 1000 円			

### (4) 利用者の概要 平成20年9月20日 現在

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	2 名	要介護2	4 名		
要介護3	6 名	要介護4	5 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87.1 歳	最低	77 歳	最高	97 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	清水医院、市立甲府病院、甲府城南病院、あいざわ歯科
---------	---------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】 作成日 平成20年11月6日

事業所は、南側に果物畑、東側は、田んぼが広がる環境豊かな所に位置している。三階建ての介護老人福祉施設のワンフロアの一角に1ユニットあり、併設して、一軒家風の建物の中に1ユニットがある。管理者は、職員の介護姿勢を温かく応援している。又、「その人らしく」をモットーに、運営にあたっている。職員は、理念をふまえ、利用者を見守りながら支援している。利用者は、お互いにいたわり合いながら、ゆったりと過ごしている。運営については、ホームヘルパーの実践者研修生や、ボランティア等を積極的に受け入れている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価で出された市町村との連携については、現状では必要性が低いことで、検討する余地が残っている。今回も改善項目になっている。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価は、全職員の確認のもとで管理者がまとめている。評価票を居間に吊るし、いつでも見ることが出来、職員は確認して、日々の支援にあたっている。
重点項目	②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 会議では、運営の状況、行事報告をしている。ホームから疑問点を投げかけることで、多くの参考意見が出され、有意義な会議になっている。玄関を開放して、訪問者を受け入れることが、現在の時世には、どうか等の議論がなされた。
重点項目	③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族の要望などは、苦情箱を置いたり、年一回の意見受付用紙を送るなどして、受付体制を取っている。職員の顔写真を貼り出すことは、迅速に対応している。利用者の支援の要望は、担当職員が、管理者へ確認のうえ、全職員で共有して介護に当たっている。
重点項目	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 自治会に入り、地域の行事に参加したり、ホームの行事にも来てもらっている。散歩時には、顔見知りの近所の人に、野菜を頂いている。近くの小学校のボランティア部や婦人会の人たちが来て、歌・ゲームを一緒にやり、交流を深めている。又、資源ゴミ(ダンボール)収集に協力して、地域の貢献の一助になっている。

## 2. 調査報告書

事業所名：グループホームあかし

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	グループホームの独自の理念を、具体的に掘り下げ、掲示して、より明確に実践にうつしている。管理者の「その人らしく」の信念を職員全員で共有し、支援に当たっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝のミーティング・申し送り時には、必ず理念を声に出し、唱えることで職員間の意識の確認を行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、地域のお祭りに参加した。ホームの納涼会・クリスマス会に、地域の人々に来てもらったり、散歩時には野菜を頂いたりしている。近隣小学校や、婦人会のボランティアが、歌・ゲームを披露してくれ、共に時を過ごし、交流が深まっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、全職員が確認して、管理者がまとめた。又、居間に評価票を吊るし、何時でも、誰でも見れる様になっている。前回評価での改善課題である市町村との連携については、現状では、必要性が低いとの考えで、改善の取り組みは充分ではない。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	出席者の要望により、三か月に一度開催している。地域代表のメンバーを増やし、欠席者がある場合の配慮をしている。会議では、多くの参考意見が出ている。資源ゴミ収集に協力することも、地域貢献であるとの意見に、迅速に実施している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	利用者の住所移動の場合は、市へ出向き対応してもらっている。又、月一回の利用状況を報告している。現状では、積極的に協働関係をつくるまでには至っていない。	○	市との連携の意義について、検討することを期待したい。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者には、担当職員制になっている。家族の訪問時の対応や、「あかし便り」の送付等、担当職員が行っている。その際、月ごとの金銭確認のサインをもらっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情箱を玄関に設置してある。又、年一回、要望の受付用紙を送っている。職員の顔写真を、掲示してもらいたいという希望に、迅速に対応している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	2ユニット間で、月一回の交流がある。そのため、顔見知りになり、外出の際の手伝いや、緊急の支援の場合にダメージが少ない。内部異動はしていない。新採用者の場合は、管理者が2週間程、一緒に付いて現場に立っている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修には、勤務体制を考慮し、研修の情報を得て、段階的に順次、参加している。会議時に、研修報告を記録している。内部研修は、年度はじめに、管理者と看護師が内容(ターミナルケア、感染症対策、救急医療等)を検討し、計画を作成している。研修には、全職員が参加している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入している。現在、同業者との交流は行っていない。	○	同業者と交流して、情報交換等を行い、サービスの質の向上を目指すことを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	認知症デイサービスを開始した。入居を希望する場合は、デイサービスを利用しながら、馴染みの関係を作っている。利用開始時には、家族が泊まったり、食事を一緒に摂り、様子を見て、徐々に馴染めるよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ほうとう作りやタオルを畳んだり、お茶碗洗い・拭く事など、出来る事をしてもらっている。その際、必ず「ありがとう。すみません」など、感謝の言葉かけをしている。分からない漢字を教えてもらう事もあり、日々生活を共に支え合いながら、過ごしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の生活歴を把握して、言葉かけや働きかけをしている。利用者の言った事、答えた事を日々の記録に書き留め、思いを汲み取っている。日々の状態変化を見極め、パニックを避けるための支援を心掛けている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護記録を確認し、利用者の状況を見て、センター方式の担当者記録を参考にして、介護計画を立てている。ミーティング時、全職員が確認し、共有して、支援している。その際、家族の同意を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の評価は、一か月ごとに行い、担当者会議で三か月に一度、見直しを行っている。状態変化がある場合は、その都度、申し送り時に伝え、随時行っている。家族への報告は迅速に行い、同意を得ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族や利用者の要望があれば、かかりつけ医への通院の付き添い、個別の買い物の支援を行っている。また、墓参りや美容室へも付き添っている。老建施設のデイサービスへ、ボランティアの人たちの歌を、聴きに行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週2回、嘱託医の回診がある。その際、利用者の健康状態を相談している。専門部門への受診が、必要であれば、通院支援をしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族には、看取りをする場合の指針を作成し、説明している。希望する人には、同意のサインを得ている。ターミナル支援については、職員は年4回の内部研修を行い、対応方針の共有を図っている。また、嘱託医の24時間体制が確立されている。看取りが今年一例あり、スムーズに対応出来た。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の生活歴や背景、健康状態を理解して、言葉かけや働きかけに配慮している。トイレ誘導等は出来る力を見極めて、見守り、支援している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	居室での休養のため、食事時間が遅い人や、目の不自由な人のため、その人のペースに合わせた対応をしている。昼食前のタオル体操は、声かけはするが、無理強いしないようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	家事の得意な利用者が中心となり、調理・配膳準備・後片付けなど、それぞれ出来る事を行っている。ホームの菜園で取れた野菜を、献立の一品に添えたり、地域の人々から頂いた物で、その日のメニューを変える時もある。又、利用者の好みのメニューも取り入れている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日、午前・午後・夕食後、いつでも入浴出来ることになっている。利用者の好みの時間帯を把握して、声かけ・働きかけをしている。入浴を好まない利用者には、一緒に職員が入るなどして、工夫しながら対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者が働いてきた背景を理解し、得意な事に力を発揮してもらっている。包丁とぎ・おしぼりを縫う事・野菜作り・イスの足カバーを編む事など、出来る事をしてもらっている。目の不自由な利用者へ、他の利用者が寄り添い、いたわりの場面が見られる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	火・金は買い物の日で、食材を買いに出掛けている。利用者が、好きな物を自分で買い求めて、仲間に配る事もある。水曜日のユニットごとの外出日は、年間計画を立てて実施している。その場合、年間会費を負担してもらい、家族会で同意を得ている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	早出勤の7時から、夜勤に入る午後8時まで、玄関は開いている。壺番館は開閉の折、チャイムが鳴り、利用者の移動が、分かるようになっている。式番館は玄関の出入りは、モニターにより確認出来ている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昼夜想定避難誘導訓練を実施している。夜間訓練は、時間短縮のため、シーツを使っての避難を取り入れ、工夫をしている。地域の防災訓練に職員1名が必ず参加している。地域の協力体制については、自治会に働きかけて、同意を得ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設施設の管理栄養士が、基本となるメニューを立て、利用者が食べたい物を取り入れたり、ホームの菜園で取れた野菜を使って、メニューに変化をもたせている。食事チェック表で水分量・食事量を把握し、食事が摂り難い利用者には、医師の処方により栄養補助食品で補っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間と居室の廊下が一体となり、明るく、広い空間になっている。3台のテーブルが、趣味(塗り絵・縫い物・編み物)をするための活用の場になっている。ソファや畳の上にコタツを配置して、家庭的な雰囲気を出している。壁には多くのカレンダー・時計や、利用者が作った作品が飾られている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や、好みの物を持ち込んでいる。カーテンも画一化された物では無く、利用者と家族の好みの物を取り付けてある。ホームで製作した塗り絵を飾り、その人らしく過ごせる部屋になっている。		